

資料5

令和7年度（2025年度）熊本県社会福祉審議会
高齢者福祉専門分科会 保健福祉推進部会
令和7年（2025年）10月17日（金）

令和7年8月10日からの大雨災害 への対応について

令和7年8月10日からの大雨災害への対応について

1 高齢者施設における被害状況(9月24日現在 ※一部損壊、浸水被害)

県央			県北			県南		天草	合計
熊本	上益城	宇城	玉名	菊池	阿蘇	八代			
40	2	6	14	1	2	30	15	110	

2 対応状況

■高齢者関係施設等における災害復旧

老人福祉施設等災害復旧事業【高齢者支援課】

豪雨により甚大な被害を受けた高齢者関係施設等における復旧に要する経費を助成

○全体事業費：700百万円 **9月補正**

○事業主体：県

○負担割合：国 7/12、県 1/4、市町村等 1/6 (激甚災害指定後、特別養護老人ホーム・養護老人ホームの場合)

○その他：国庫補助率の嵩上げ等、被災状況や地域の実情に応じた特別な財政支援の実施について、8月28日に国へ緊急要望を実施。その後、9月9日に九州厚生局、9月11日に厚生労働省へ個別の要望活動を実施。



床上浸水被害の状況



国への緊急要望

令和7年8月10日からの大雨災害への対応について

■被災者の生活支援

被災高齢者等把握事業【認知症施策・地域ケア推進課】

介護支援専門員、社会福祉士等の職能団体から派遣された専門職が行う、被災した在宅高齢者等への個別訪問等による状況把握、関係支援機関へのつなぎ等に要する経費を補助

- 全体事業費：5百万円 **8月専決**
- 事業主体：県
- 補助対象：被災高齢者等の支援に取り組む職能団体
- 対象地域：災害救助法の適用を受けた市町（熊本市を除く）
※八代市、玉名市、上天草市、宇城市、天草市、美里町、玉東町、長洲町、甲佐町、氷川町
- 負担割合：国 1/2、県 1/2

